

随意契約報告書

- 1 担当課 環境課
- 2 施行番号 契水環 第 66 号
- 3 事業名 藤花苑処理棟機械器具修繕工事
- 4 事業場所 武並町藤花苑
- 5 事業概要 I Z 循環ポンプ点検修繕メカニカルシールオーバーホール等・し渣除去スクリーン点検修繕整備部品点検取替・計装機器点検修繕PH計及びORP計点検取替・マンホール取替修繕マンホール及び周りの腐食修繕・熱交換機器等点検洗浄修繕
- 6 工期 令和 4年 7月14日 ~ 令和 5年 3月10日
- 7 請負代金額 12,100,000 円
- 8 契約締結日 令和 4年 7月14日
- 9 契約相手方 住所 愛知県名古屋市中村区名駅南 1-24-30
名称 日立造船(株) 中部支社
支社長 西川 佳成
- 10 契約相手方の選定理由
167条の2第1項第2号 その性質又は目的が競争入札に適しない場合に該当

別紙のとおり

随意契約理由書

地方自治法第167条の2第1項第2号（その性質又は目的が競争入札に適しない場合）

当施設は、平成8年にアタカ工業株式会社が受注し、設計及び施工を行った施設で、膜分離高負荷脱窒素処理設備（I Z X処理）など特殊技術や設備が多数存在する施設です。

I Z循環ポンプ等の点検修繕には特殊な知識と技術が必要で、設計施工を行ったアタカ工業株式会社の知識、特殊技術を要するため、アタカ工業株式会社の技術を引き継ぐ日立造船株式会社と随意契約するものです。

アタカ工業株式会社

- ・平成18年、大機エンジニアリングと合併しアタカ大機株式会社に社名変更
- ・平成26年、親会社である日立造船株式会社と合併

随意契約報告書

- 1 担当課 教育総務課
- 2 施行番号 契教総 第 123 号
- 3 事業名 恵那市学校給食センター洗米機等オーバーホール
- 4 事業場所 恵那市学校給食センター
- 5 事業概要 自動式電動水圧洗米機オーバーホール1式、自動中型充填機オーバーホール1式
- 6 工期 令和 4年 7月20日 ～ 令和 4年11月30日
- 7 請負代金額 6,570,080 円
- 8 契約締結日 令和 4年 7月20日
- 9 契約相手方 住所 岐阜県岐阜市中鶉2-105
名称 岐阜アイホー調理機（株）
代表取締役 伊藤 隆男
- 10 契約相手方の選定理由
167条の2第1項第2号 その性質又は目的が競争入札に適しない場合に該当

厨房機器納入業者であり、年間保守業者であり、施設に合わせて特注品で製作しており、精通しているため。

随意契約報告書

- 1 担当課 上下水道課（水工）
- 2 施行番号 契水工 第 33 号
- 3 事業名 水道系広域ネットワーク更新工事
- 4 事業場所 恵那市
- 5 事業概要 ネットワーク更新工事 N=1式
- 6 工期 令和 4年 7月25日 ～ 令和 5年 3月24日
- 7 請負代金額 10,670,000 円
- 8 契約締結日 令和 4年 7月25日
- 9 契約相手方 住所 岐阜県多治見市生田町 3-6 1
名称 (株) トーエネック 多治見営業所
所長 直井 貴久
- 10 契約相手方の選定理由
167条の2第 1 項第6号 競争入札が不利な場合に該当

別紙のとおり

随意契約理由

下記の理由により随意契約を行います。

1. 関係法令

地方自治法 167 条の 2 第 1 項第 6 号 競争入札が不利な場合。

2. 随意契約理由

現在の水道系広域ネットワークを構築したのは（株）トーエネックであり配線・機器等の設計図面を所有しているため、設計費や現地調査による費用を削減することができる。

3. 見積方法

1 社見積

4. 入札方法

特別な随意契約 紙入札 1 社

随意契約報告書

- 1 担当課 上下水道課（水工）
- 2 施行番号 契水工 第 35 号
- 3 事業名 吉良見・下原田浄水場ろ過池修繕工事
- 4 事業場所 明智町吉良見浄水場、上矢作町下原田浄水場
- 5 事業概要 吉良見浄水場（T0式上向性ろ過池）ろ過池洗浄A=15.3m² N=3池、ろ過池点検口内蓋修繕、ろ過池採光部修繕、ろ過池集水装置修繕 下原田浄水場（T0式上向性ろ過池）ろ過池洗浄 A=18.3m² N=3池、ろ過材補充
- 6 工期 令和 4年 7月27日 ～ 令和 4年12月15日
- 7 請負代金額 5,885,000 円
- 8 契約締結日 令和 4年 7月27日
- 9 契約相手方 住所 岐阜県岐阜市宇佐南 4-17-10
名称 岡田産業（株）
代表取締役 岡田 明彦
- 10 契約相手方の選定理由
167条の2第1項第2号 その性質又は目的が競争入札に適しない場合に該当

別紙のとおり

契水工第 35 号

吉良見・下原田浄水場ろ過池修繕工事

随意契約理由書

・関係法令

地方自治法 167 条の 2 第 1 項第 2 号 その性質又は目的が競争入札に適さない場合

・随意契約理由

吉良見浄水場及び下原田浄水場は、岡田産業株式会社が特許を持つ T0 式上向性ろ過池であり、修繕を行うには、特殊な作業を要する。

当修繕は特許を持ち、特殊な作業経験を有する岡田産業(株)にしか行えないため、随意契約を行う。

随意契約報告書

- 1 担当課 建設課
- 2 施行番号 契建設 第 97 号
- 3 事業名 明智町13号線他 4 路線道路災害復旧附帯工事
- 4 事業場所 明智町、山岡町
- 5 事業概要 崩土除去 V=180m³ 仮設道路L=135m
- 6 工期 令和 4年 8月 3日 ～ 令和 4年10月29日
- 7 請負代金額 4,950,000 円
- 8 契約締結日 令和 4年 8月 3日
- 9 契約相手方 住所 岐阜県恵那市山岡町原 7 8 9 - 3
名称 板垣建設（株）
代表取締役 板垣 光公
- 10 契約相手方の選定理由
167条の2第 1 項第7号 時価に比べて有利な場合に該当

別紙のとおり

随意契約理由書

地方自治法施行令第 167 条の 2 の 1 項第 7 号

【時価に比べて有利のため】

本工事は、履行中である明智町 13 号線他 4 路線道路災害復旧工事の付近で発生した、崩土除去等を行う工事である。

本体工事は板垣建設㈱が受注しており、本工事を同業者へ受注させることで、重機等手配が不要であり早期対応が可能である。また、本体工事の経費と合わせる事が可能であり安価に施工が行える。

以上のことから、本体工事の受注者である 板垣建設㈱と随意契約を締結する。

随意契約報告書

- 1 担当課 環境課
- 2 施行番号 契水環 第 96 号
- 3 事業名 エコセンター恵那 二酸化炭素消火設備更新
- 4 事業場所 エコセンター恵那
- 5 事業概要 点検用閉止弁、容器弁ソレイド、連絡盤、手動起動操作箱、モーターサイレン回転灯、圧力スイッチ、端子箱・標識板及び説明板の取替工事
- 6 工期 令和 4年 8月 4日 ～ 令和 5年 3月31日
- 7 請負代金額 5,830,000 円
- 8 契約締結日 令和 4年 8月 4日
- 9 契約相手方 氏名 メタウォーター株式会社 中日本営業部 部長 桑田 貴史
住所 名古屋市西区名駅二丁目27番8号
- 10 契約相手方の選定理由
167条の2第1項第2号 その性質又は目的が競争入札に適しない場合に該当

別紙「随意契約理由書」添付

随意契約理由書

契約の適用法令 地方自治法施行令

167条の2の1項第2号 その性質又は目的が競争入札に適しない場合に該当

契約の相手方

氏名 メタウォーター株式会社 中日本営業部 部長 桑田 貴史

住所 名古屋市西区名駅二丁目27番8号

理由

本施設は、性能発注方式により(株)栗本鐵工所が受注し、設計及び施工を行った施設である。そのため、機器や設備の管理には特殊技術を必要とするものが多数存在し、そのメンテナンスは設計施工を行った業者以外出来ないため、施工業者の(株)栗本鐵工所がメンテナンスを行っていた。その後、平成20年10月に(株)クリモトテクノスへ環境事業部門が事業譲渡され、さらに平成21年7月に(株)栗本鐵工所及び(株)クリモトテクノスからメタウォーター(株)へ3社契約により環境事業部門が事業譲渡され、現在はメタウォーター(株)が技術情報を含めメンテナンス技術を引き継いでいる。

以上の事から、今回行う工事には、限られた時間内で過去の点検整備状況との比較や診断、修繕により、経年により劣化した機器の延命を図るための工事であるため、技術情報やメンテナンス情報を引き継ぎ、作業を熟知しているメタウォーター(株)以外では困難であることからこの事業者と随意契約を締結する。

随意契約報告書

- 1 担当課 上下水道課（水工）
- 2 施行番号 契水工 第 36 号
- 3 事業名 山岡・串原地区水道施設設計装設備工事
- 4 事業場所 恵那市山岡・串原
- 5 事業概要 入出力装置（PLC） 設置N=1箇所 更新N=3カ所、無停電電源装置（UPS） 設置N=6箇所 更新N=1箇所
- 6 工期 令和 4年 8月 8日 ～ 令和 4年12月23日
- 7 請負代金額 7,480,000 円
- 8 契約締結日 令和 4年 8月 8日
- 9 契約相手方 住所 東京都目黒区自由が丘3-16-15
名称 シンク・エンジニアリング（株）
代表取締役 岡村 勝也
- 10 契約相手方の選定理由
167条の2第1項第2号 その性質又は目的が競争入札に適しない場合に該当

別紙のとおり

随意契約理由

工事番号 : 契水工第36号

工事名 : 山岡・串原地区水道施設計装設備工事

【 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 】

その性質又は目的が競争入札に適しない場合に該当。

当工事で更新・整備を行う伝送装置及び無停電電源装置は、既設の中央監視システムを通して施設の状況把握を行うものである。

中央監視システムとの同期・配線などの作業は、開発・保守管理を行っており、技術情報やメンテナンス情報を有したシンク・エンジニアリング(株)以外では困難であることからこの業者と随意契約を締結する。

随意契約報告書

- 1 担当課 農政課
- 2 施行番号 契農政 第 34 号
- 3 事業名 野井下田地区 用水路災害復旧工事
- 4 事業場所 恵那市 三郷町 野井
- 5 事業概要 施工延長L=99.8m 用水路工：ベンチフリーム300L=74m、鉄筋コンクリート管φ400L=19m、φ300L=4m、現場打ち柵N=2個所、擁壁工：ブロック積工1A=21m²、ブロック積工2A=35m²
- 6 工期 令和 4年 8月11日 ～ 令和 5年 2月28日
- 7 請負代金額 6,380,000 円
- 8 契約締結日 令和 4年 8月11日
- 9 契約相手方 住所 岐阜県恵那市長島町中野上沼36-5
名称 恵中建設（株）
代表取締役 鈴木 恭彦
- 10 契約相手方の選定理由
167条の2第1項第6号 競争入札が不利な場合に該当

別紙のとおり

随意契約理由書

地方自治法施行令第167条の2の1項第6号

【競争入札に付することが不利となるため】

本工事は、岐阜県が実施する一級河川 土岐川河川災害復旧工事の実施に伴い、付帯工事として復旧する野井下田工区用水路の災害復旧を行う工事である。

当用水路工事は、河川災害復旧工事と一体で復旧することにより、水替え工、仮設道路などの仮設工事を大幅に低減できるため、本河川災害復旧工事を実施している恵中建設㈱と随意契約をしたい。

随意契約報告書

- 1 担当課 生涯学習課
- 2 施行番号 契教生 第 64 号
- 3 事業名 岩村城出丸駐車場法面災害復旧工事
- 4 事業場所 岩村町
- 5 事業概要 岩村城の出丸が雨水により崩落したため、復旧工事を行う。（盛土と植栽シート）
- 6 工期 令和 4年 8月22日 ～ 令和 4年 9月30日
- 7 請負代金額 2,530,000 円
- 8 契約締結日 令和 4年 8月22日
- 9 契約相手方 住所 岐阜県恵那市上矢作町 3 7 8 1 - 3
名称 (株) 双立
代表取締役 中島 安博
- 10 契約相手方の選定理由
167条の2第1項第2号 その性質又は目的が競争入札に適しない場合に該当

別紙のとおり

随意契約理由

(167 条の 2 第 1 項第 2 号：その性質又は目的が競争入札に適しない場合)

今回の工事は、令和 3 年に崩落した岩村城出丸の隣地で起きた箇所を復旧する。岩村城跡は県史跡であり、早急な復旧が必要であり、史跡として地中などに配慮しながら工事をする必要がある。

このため、令和 3 年に施工した業者に依頼することにより、史跡の崩落地の様子を把握しており、復旧が迅速にはかれるため、下記業者と契約する。

記

(契約業者)

恵那市上矢作町 3781 番地の 3

株式会社 双立

代表取締役 中島安博

随意契約報告書

- 1 担当課 環境課
- 2 施行番号 契水環 第 101 号
- 3 事業名 藤花苑汚泥焼却炉設備等修繕工事
- 4 事業場所 武並町藤花苑
- 5 事業概要 焼却炉設備の流動砂取替工事・各所清掃点検整備工事・焼却炉耐火材補修・熱交換器補修工事・始動バーナ整備・助燃バーナ用減圧弁整備・コンプレッサー整備・電気制御盤修繕工事・前処理設備点検修繕工事
- 6 工期 令和 4年 8月26日 ~ 令和 5年 3月10日
- 7 請負代金額 17,600,000 円
- 8 契約締結日 令和 4年 8月24日
- 9 契約相手方 住所 愛知県名古屋市中村区名駅南 1-24-30
名称 日立造船（株）中部支社
支社長 西川 佳成
- 10 契約相手方の選定理由
167条の2第1項第2号 その性質又は目的が競争入札に適しない場合に該当

別紙のとおり

随意契約理由書

地方自治法第167条の2第1項第2号（その性質又は目的が競争入札に適しない場合）

当施設は、平成8年にアタカ工業株式会社が受注し、設計及び施工を行った施設で、膜分離高負荷脱窒素処理設備（I Z X処理）など特殊技術や設備が多数存在する施設です。

焼却施設等の工事には特殊な知識と技術が必要で、設計施工を行ったアタカ工業株式会社の知識、特殊技術を要するため、アタカ工業株式会社の技術を引き継ぐ日立造船株式会社と随意契約するものです。

アタカ工業株式会社

- ・平成18年、大機エンジニアリングと合併しアタカ大機株式会社に社名変更
- ・平成26年、親会社である日立造船株式会社と合併

随意契約報告書

- 1 担当課 環境課
- 2 施行番号 契水環 第 107 号
- 3 事業名 エコセンター恵那 処理施設経年劣化修繕工事
- 4 事業場所 エコセンター恵那
- 5 事業概要 未乾燥品返送コンベヤ修繕、成形機駆動モーターオーバーホール、破碎物返送スクリー修繕、成形機補修、ふるい下返送コンベヤ修繕
- 6 工期 令和 4年 8月25日 ～ 令和 5年 3月31日
- 7 請負代金額 55,220,000 円
- 8 契約締結日 令和 4年 8月25日
- 9 契約相手方 氏名 メタウォーター株式会社 中日本営業部 部長 桑田 貴史
住所 名古屋市西区名駅二丁目27番8号
- 10 契約相手方の選定理由
167条の2第1項第2号 その性質又は目的が競争入札に適しない場合に該当

別紙「随意契約理由書」参照。

随意契約理由書

契約の適用法令 地方自治法施行令

167条の2の1項第2号 その性質又は目的が競争入札に適しない場合に該当

契約の相手方

氏名 メタウォーター株式会社 中日本営業部 部長 糸田 貴史
住所 名古屋市西区名駅二丁目27番8号

理由

今回行う工事は、各機器の経年劣化による修繕で、作業に影響が出ないよう限られた時間内で行う必要がある。

本施設は、性能発注方式により設計及び施工を行った施設で、特殊な機器や設備が多数存在しているため、点検整備結果に基づき比較や診断を実施しながら、機器の延命を図らなければなりません。このように、修繕には特殊な技術を必要とすることから、施設の技術情報やメンテナンス情報を持ち、作業手順を熟知しているメタウォーター株を随意契約の相手方とするものです。

随意契約報告書

- 1 担当課 上下水道課（特環）
- 2 施行番号 契特環 第 27 号
- 3 事業名 竹折処理場サンプリングP・し渣脱水機修繕
- 4 事業場所 武並町竹折浄化センター
- 5 事業概要 サンプリングポンプ N= 1 台 し渣脱水機 N= 1 台
- 6 工期 令和 4年 9月 2日 ～ 令和 5年 2月28日
- 7 請負代金額 4,501,200 円
- 8 契約締結日 令和 4年 9月 2日
- 9 契約相手方 住所 岐阜県本巣市下福島308
名称 東海環境事業（株）
代表取締役 玉川 貴文
- 10 契約相手方の選定理由
167条の2第1項第2号 その性質又は目的が競争入札に適しない場合に該当

別紙のとおり

随意契約とする理由

地方自治会施工令第167条の2第1項第2号

契約の性質又は目的が競争入札に適さない場合

当機器（し渣脱水機）は汚泥の前処理を行う際に上で重要な機器であるが、経年劣化により汚泥の前処理作業に支障を来すため修繕する。

また、当機器（サンプリングポンプ）は空気に含まれる特定の化合物濃度を計測する上で重要な機器であるが、経年劣化により計測に支障を来すため修繕する。

竹折処理区施設維持管理にあたって現在東海環境事業(株)と契約を締結し維持管理業務を行っており、施設内の機器に精通している。また、処理施設の維持管理を行う過程で作業が発生するため、東海環境事業(株)と随意契約を行いたい。

随意契約報告書

- 1 担当課 上下水道課（水工）
- 2 施行番号 契水工 第 39 号
- 3 事業名 明智石原田配水池配水流量計更新工事
- 4 事業場所 明智町石原田
- 5 事業概要 超音波流量計 200A N=1基
- 6 工期 令和 4年 9月 9日 ～ 令和 5年 1月27日
- 7 請負代金額 2,750,000 円
- 8 契約締結日 令和 4年 9月 9日
- 9 契約相手方 住所 東京都目黒区自由が丘3-16-15
名称 シンク・エンジニアリング（株）
代表取締役 岡村 勝也
- 10 契約相手方の選定理由
167条の2第1項第2号 その性質又は目的が競争入札に適しない場合に該当

別紙のとおり

随意契約理由

工事番号 : 契水工第39号
工事名 : 明智石原田配水池配水流量計更新工事

【 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 】
その性質又は目的が競争入札に適しない場合に該当。

当工事で更新を行う配水流量計は、既設の中央監視システムを通して施設の配水状況の把握を行うものである。

当機械に精通した業者であり、中央監視システムとの調整も必要であるため、システム導入と保守管理を行っているシンク・エンジニアリング（株）と随意契約を結びたい。

随意契約報告書

- 1 担当課 上下水道課（水工）
- 2 施行番号 契水工 第 41 号
- 3 事業名 富田浄水場膜モジュール交換修繕
- 4 事業場所 岩村町富田
- 5 事業概要 1系 膜モジュール交換 一式
- 6 工期 令和 4年 9月 9日 ～ 令和 4年10月31日
- 7 請負代金額 10,890,000 円
- 8 契約締結日 令和 4年 9月 9日
- 9 契約相手方 住所 愛知県名古屋市千種区内山 3ー7ー3
名称 オルガノプラントサービス（株）中部事業所
中部事業所長 木戸 正昭
- 10 契約相手方の選定理由
167条の2第1項第6号 競争入札が不利な場合に該当

別紙理由書による

随意契約理由

事業名 契水工第41号 富田浄水場膜モジュール交換修繕

契約者 名古屋市千種区内山3-7-3
オルガノプラントサービス（株）中部事業所
中部事業所長 木戸 正昭

請負金額 10,890,000円

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

契約の性質又は目的が競争入札に適さない場合

浄水場のろ過能力が低下し至急に洗浄作業を行う必要があり、これには、岩村町全体の浄水量を計画的に調整し膜洗浄を計画・施工をしなくてはならない。

この作業を行うためには、岩村町にある浄水場の維持管理を行っているオルガノプラントサービスしか出来ないため随意契約を行う。

また、前回の膜洗浄もおこなっており技術的にも問題はありません。

随意契約報告書

- 1 担当課 上下水道課（公下）
- 2 施行番号 契公下 第 17 号
- 3 事業名 奥戸 丸池市営第1NO.2MP更新工事
- 4 事業場所 大井町丸池
- 5 事業概要 【丸池市営第1】NO.2MP更新 N=1台
- 6 工期 令和 4年 9月27日 ～ 令和 4年10月14日
- 7 請負代金額 3,146,000 円
- 8 契約締結日 令和 4年 9月27日
- 9 契約相手方 住所 岐阜県恵那市長島町永田307-136
名称 正栄電機（株）
代表取締役 本位田 健太郎
- 10 契約相手方の選定理由
167条の2第1項第5号 緊急の場合に該当

別紙のとおり

随意契約理由

工事番号 : 契公下第 17 号

工事名 : 奥戸 丸池市営第 1NO.2MP 更新工事

【 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 5 号 】

緊急の必要により競争入札に付することができないとき。

長年の使用により調子が悪かった NO.2 マンホールポンプがついに故障し、運転が出来なくなりました。

現在は NO.1 マンホールポンプの単独運転となっており、こちらも NO.2 マンホールポンプと同時期に購入したため、直ちに NO.2 マンホールポンプの機能を復旧しなければ施設の運転に支障をきたす可能性がある。

業者に聞き取りを行ったところ、正栄電機（株）が早期に対応可能との回答を得たため、正栄電機（株）と随意契約を結びたい。